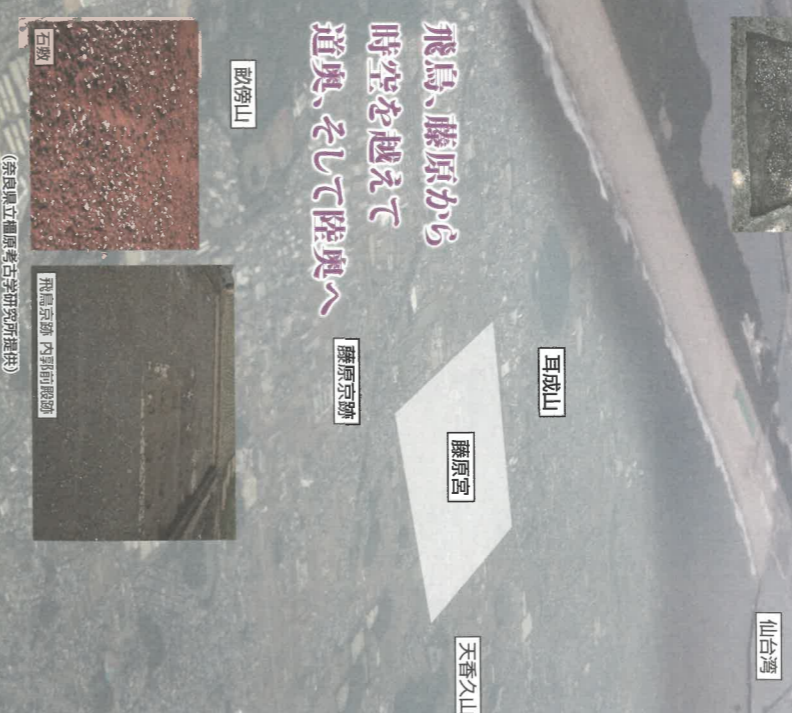


郡山遺跡

—国史跡 仙台郡山官衙遺跡群—

郡山官衙遺跡 郡山廃寺跡—



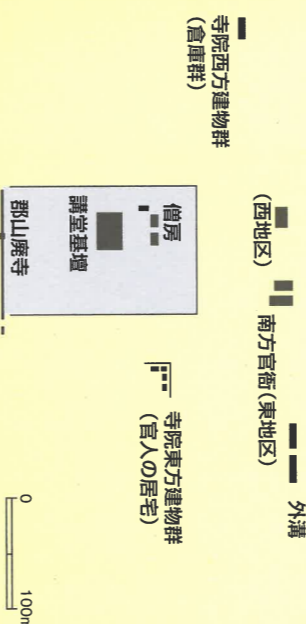
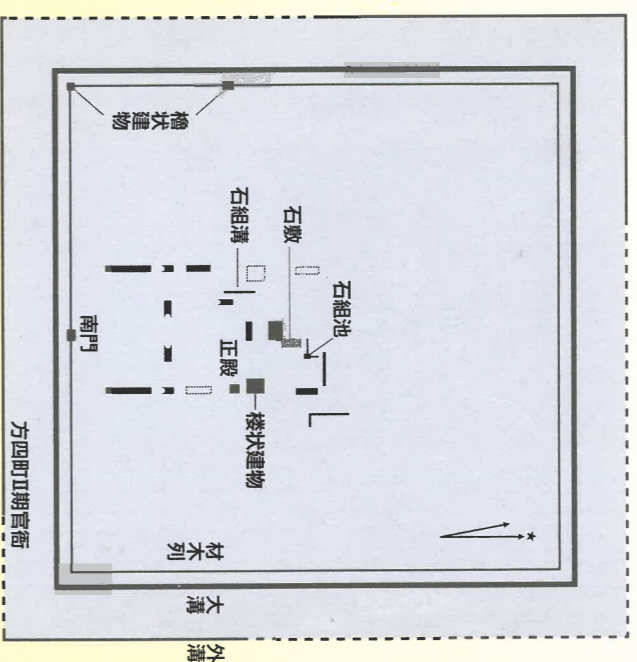
この二期官衙は、平城京より古い藤原京へ遷都(694年)した頃に造られたと考えられます。官衙の中心に飛鳥地方の宮殿と同じような石組池や石組溝、石敷があること、官衙全体の規模が大きいこと、形態の点で藤原京の設計が影響していることなどから、陸奥国に最初に造られた国府であると考えられます。8世紀の初めから後半にかけて寺院東方建物群、主要官衙である「方四町二期官衙」、南方官衙などが、多賀城の創建や国分寺、国分尼寺の建立のなかで機能を終えます。

建替えられた役所(二期官衙) —陸奥国府—

1期官衙を取り壊し、官舎や塀を真北方向を基準に建替えられています。この二期官衙は、方四町二期官衙を主要官衙として、南方官衙(西地区・東地区)、寺院西方建物群、寺院東方建物群、郡山廃寺など機能ごとに分けて配置されています。主要な「方四町二期官衙」は、一辺約533m四方に「外溝」を巡らせ、空閑地を挟んで「大溝」と「材木列」(約428m-四町-四方)で区画し、官衙の内外を遮蔽しています。なお官衙の北東部のみは、区画となる大溝の外側に小さな官衙「ロウクカ」、居住域があったことが明らかになってきました。

この官衙の内部には、中央から南寄りに中心となる正殿、石敷(バラス敷き)、石組池、楼状建物などが配置されています。これらの中で石組池は地方の官衙(役所)では唯一で、蝦夷への服属の儀礼などに使われていたことが考えられています。南方官衙は東地区、西地区とも、方四町二期官衙外溝の南にあり、規模の大きな建物が並んでいます。東地区では東西23m、南北5m程の東西に長い建物が3棟あり、そのうち2棟は火災に遭っています。西地区では大型の廂付き建物が3棟発見されています。廂や間仕切りがあり、床面積でも郡山遺跡内の建物に留まらず、東北地方の古代官衙の中でも最大級の建物跡です。格式の高い建物とすることができます。

この南方官衙の南側には、寺院東方建物群と寺院西方建物群があります。寺院東方建物群は13棟の建物が建替えられ、他の二期官衙と違い、柱穴の掘り方や柱の痕跡が総じて小さく、周辺から貯蔵容器の甕を含む、多量の土器が出土しています。この地区が一定の階層の官人層の生活空間ではないかと考えられます。郡山遺跡のなかでは早い時期で終末を迎えます。寺院西方建物群には、総柱や束柱のある建物が含まれており、倉庫院として使われていた可能性があります。これらの官衙に接するように、遺跡南部に郡山廃寺があります。



発行/仙台市教育委員会 文化財課 ☎022-214-8893 発行日/平成22年3月

郡山の地

郡山遺跡は仙台市の南部、太白区郡山にあり、JR長町駅の東側から国道4号線バイパスの間、約60haに広がっている遺跡です。仙台市街の中心を流れる広瀬川の下流域にあたり、本流である名取川の合流点の近くに位置しています。この合流点から6kmほど下ると、太平洋へ注ぐ河口となります。

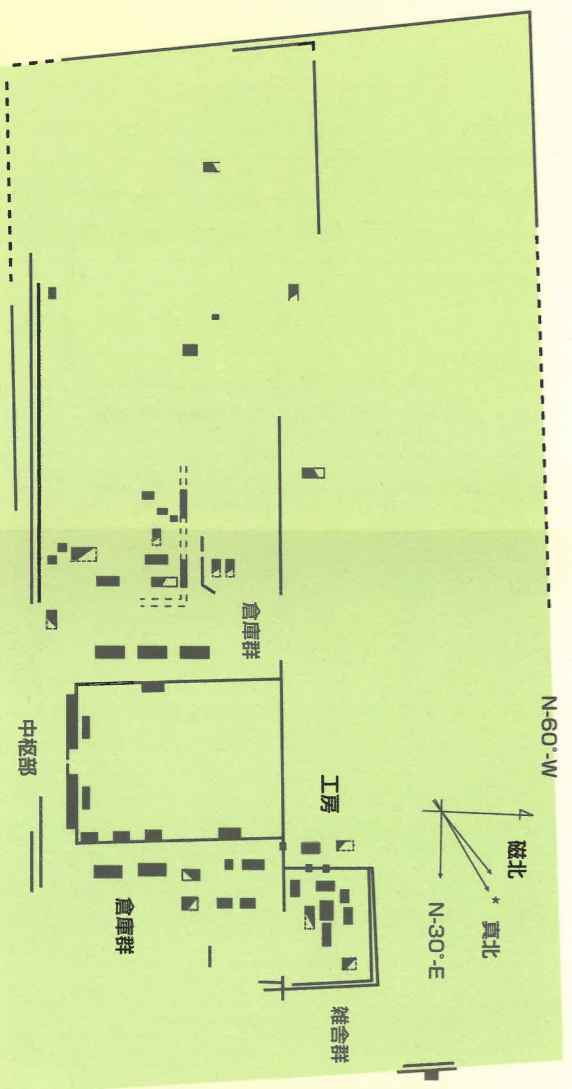
昭和54年(1979)に初めての発掘調査がなされ、昭和55年(1980)から継続的な発掘調査が行なわれてきました。平成18年(2006)に「仙台郡山官衙遺跡群 郡山官衙遺跡 郡山廃寺跡」として国史跡に指定されています。郡山の地に、今から1350年ほど前に、全く記録に残されなかった官衙(役所)や寺院があったのです。官衙は1期官衙から2期官衙へ建替えられていることや、西側に隣接する西台畑遺跡や長町駅東遺跡には、500軒を超える竪穴住居跡があり、大きな集落が近くにあったことなども明らかになりつつあります。



最初につくられた役所(1期官衙)

東西約300m、南北約600m以上に広がり、掘立柱建物跡や小規模な材木列(塀跡)、板塀跡が真北から60°から50°ほど西に偏して建てられています。北寄りに板塀などで区画された120m×90cmの一面(院)があり、建物が塀に密着するよう配置されています。区画内部は広場状になっており、中樞部と見られます。この中樞部の両側には倉庫群が配置され、さらにその周辺には雑舎群、工房群が小規模な材木列に区画され、隣接しています。工房群では鍛冶工房があり、鋸の小札や鉄鎌などの武器や武具の製造、修理が行われていたと考えられています。他にも小規模な竪穴住居跡が密集する竪穴群などがあります。この近くから「名取」と線刻された土師器の坏が出土しています。

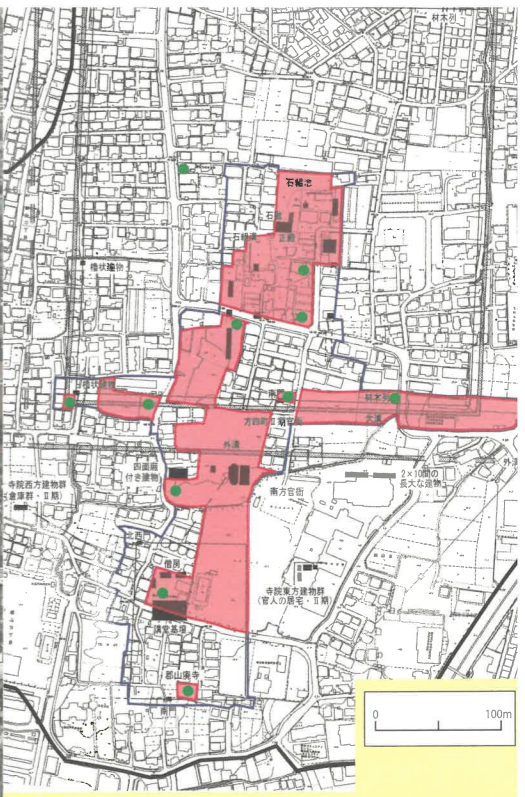
この1期官衙は、7世紀の中頃から後半にかけて機能していたと考えられます。この官衙は全体の規模(約18ha)が極めて広いことや、中樞部も8世紀代の地方官衙の政庁と比べ広い(10800㎡)こと、さらに外回りの遮蔽が材木列により明瞭なこと、東北地方では極めて稀な畿内産土師器が出土していることなどから、国家的な施設であると考えられます。立地や官衙の形態からは河川との密接な関連が考えられ、外洋にも近いことから、海路の拠点ともなるような官衙と言えます。よって日本海側に設置された淳足柵や磐舟柵と同じような「柵」とみられ、陸奥国中央部の拠点となる柵跡であろうと考えられています。



1期官衙全体図



- ①長町駅東遺跡
 - ②西台畑遺跡
 - ③愛宕山横穴墓群
 - ④大年寺山横穴墓群
 - ⑤茂ヶ崎横穴墓群
 - ⑥土手内窯跡・土手内横穴墓群
 - ⑦富沢窯跡
 - ⑧西台瓦窯跡
 - ⑨大野田官衙遺跡
 - ⑩欠ノ上II遺跡
- (東より)



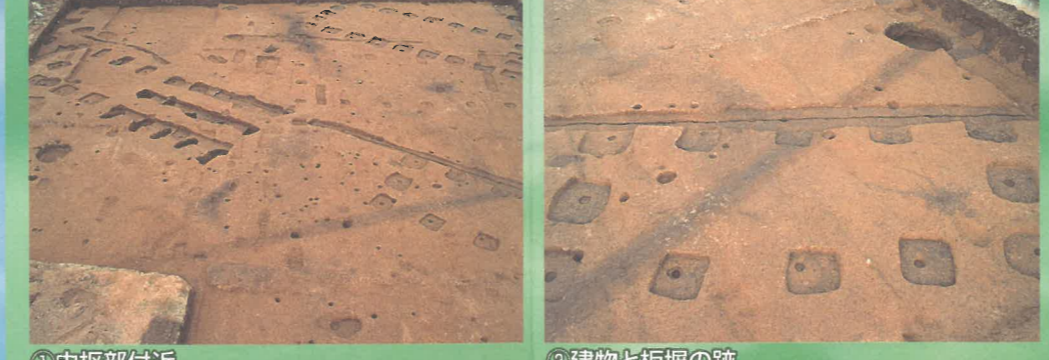
- 指定区域
- 将来指定を目指す範囲
- 説明板設置場所

郡山廃寺

II期官衙の南にあります。名称等が不明なので郡山廃寺と呼んでいます。この寺院は東西120～125m、南北167mの範囲を材木列(塀)により区画されています。西よりに講堂の基壇跡があり、その北側には掘立柱建物による僧房があります。また講堂の南側には溝で区画された瓦を多量に出土する一画があり、仏像を安置した金堂などの瓦葺き建物の存在が推定されています。この区画の中央には巨石の埋もれていた伝承があり、塔の心礎である礎石であった可能性があります。区画の2箇所で門跡(南門、北西隅門)が発見されています。

郡山廃寺は、陸奥国で最初につくられた本格的な寺院で、8世紀の中頃までは維持されていたようです。

I期官衙 (①～⑤)



II期官衙 (⑦～⑩)

